


<p>福岡県公立高等学校PTA連合会</p> <p><b>速 報</b></p>  <p>TEL092-641-8747 FAX092-641-8948</p>	<p>平成 22 年度 号 外</p> <p>発行者 福岡県公立高等学校PTA連合会</p> <p>〒812-0044 福岡市博多区千代1-2-4</p> <p>福岡生活衛生食品会館3F</p>
---	---

平成22年10月12日(火)臨時役員会が福岡生活衛生食品会館において開催されました。  
以下、主な内容です。

## 1. 報告事項

### (1) 新賠償制度の取組現状

他県の状況

静岡県、高知県が「あいおい損害保険」から見積書を受け取る。

本県の状況

9月16日(木)11:00 三井住友・公務第二部営業第三課長 脇本聡氏と 古賀部長  
大澤会長と事務局(羽田野、新屋)が対応

見積まで出して急遽取扱中止までの経過報告・謝罪があった。

9月16日(木)13:00

代理店「教育企画」より「あいおい損害保険」から見積書を受け取る。

### (2) 9月29日(水)の保険推進委員会

出席者:大澤会長、今富顧問、亀岡顧問(校長)、今田副会長、  
柿原評議員(代理:高瀬副会長)、黒岩副会長、  
羽田野事務局長、新屋事務局次長

欠席者:西重副会長、高瀬副会長

<協議内容>

- ①「福岡県高P連賠償責任制度」(仮称)の設立について  
9/29の保険推進委員会にて2保険会社(あいおい損害保険、日新火災海上保険)  
の見積書(条件:保険契約内容は全く全高P連と同じ内容にする。)について検討し  
取扱業者を選定する。  
\*保険料 ¥225 (制度維持費 ¥7を含む、全高P連は¥9)  
\*名称 「福岡県高P連賠償責任制度」
- ②「全高P連賠償制度」の取り扱い業務については、平成22年度限りとする。

## 2. 協議事項

### (1) 「福岡県高P連賠償責任制度(仮称)」の設立について(案)

<承認事項>

- ①取扱業者について  
あいおいニッセイ同和損保
- ②制度維持費について  
7円
- ③名称について

「福岡県高P連賠償責任制度」

- ④「全高P連賠償制度」の取り扱いについて  
本年度3月をもって、取り扱いを終了する。

(2) 今後の取組について

- ① 取扱業者との契約  
10月13日

- ② 「福岡県高P連賠償責任制度」加入パンフの印刷  
10月13日(臨時役員会後)より入稿  
完成目標:10月末(4地区研修会11月2日から配付予定)

- ③ 県内PTA加入校等への周知徹底 11月～12月  
○4地区研修会に於いて  
「全高P連賠償制度」(300円)を22年度限りとすること。  
本県の「福岡県高P連賠償責任制度(仮称)」(225円)に至る経過報告等の周知に努める。  
\*併せて、「福岡県公立高等学校PTA連合会の保険事業」を説明する。  
特に「学生補償制度」に於いては、小中学校時代の保険業者により一部の保護者に不利益を与えている状況がある。また「学生補償制度」中途加入について紹介。

○平成22年度「全高P連賠償制度」加入校へ切り替えの啓発活動  
地区役員会等に於いて

○ " 未加入校への勧誘活動

- ④ 加入パンフの配付(1月)  
県内PTA加入校全てに配付

- ⑤ 自転車事故防止について  
「生徒の命を守る」運動を各単Pで推進して欲しい。  
・講演(県警からの講師派遣)  
・ビデオ(保険会社から貸出、又は配付)  
・校外指導等

3. その他

- (1)「学生生活保障制度」の普及と小中学校からの団体保険  
小中学校からの団体保険会社と代理店の「ニュー若人」の募集による影響  
・保護者に不利益を与えている。

- (2)第3回 正副会長会、役員会、4委員会  
年末反省会(忘年会)について

